

令和7年度 鹿児島市成年後見センター講座

成年後見制度を学ぼう！

～法定後見制度と任意後見制度って何が違うの？～

成年後見制度は「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類あります。
各制度の概要などを事例を交えて分かりやすく説明します。

日時

11月29日(土)・12月3日(水)
13:30～16:00 (両日とも同じ時間、同じ内容になります)

※いずれかの日程でお申込ください

会場

かごしま市民福祉プラザ5階 大会議室

住所：鹿児島市山下町15番1号

※できるだけ公共交通機関をご利用ください

定員

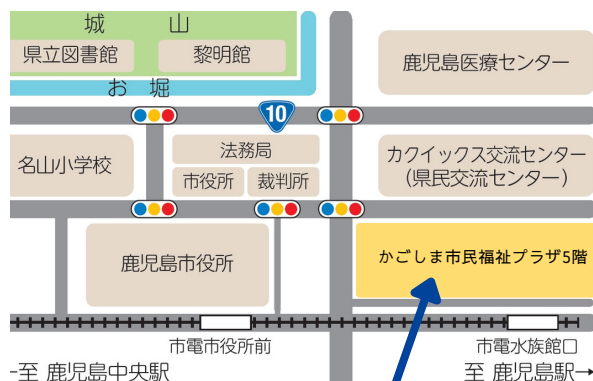
各70人

受講料

無料

事前申込必要

申込方法や申込期間は裏面をご覧ください



【内容】

- ・後見センターの紹介 (10分)
- ・【講座①】講師：司法書士 (60分)
成年後見制度における
「法定後見制度」の概要及び事例

- ・【講座②】講師：公証人 (60分)
「任意後見制度」の概要と

公証人役場で行っている手続き等について

※講座当日の個別の相談は受付けておりませんので
ご了承ください。



鹿児島市成年後見センター
ホームページ